

クイックリペア&点検サービス の点検内容

◎ 点検方法は、項目や時期に応じて、以下のとおり異なります。

場所	項目	症状	点検方法			
			6ヶ月 (所要時間：1時間)	2年 (所要時間：1時間30分)	5年 (所要時間：1時間)	
外部	基礎	クラック	聴取確認	現場確認	現場確認	
	外壁・屋根	浮き				
	樋	外れ				
	水道メーター	漏水				
	汚水枦	詰まり				
	給湯器	漏水				
	バルコニー	ひび割れ				
内部	玄関ドア・サッシ	建付不良・施錠不良	聴取確認	現場確認・動作確認	聴取確認	
	建具	建付不良・施錠不良		現場確認・動作確認		
	床	極端な不陸		歩行体感		
	壁・天井	雨染み		現場確認		
	キッチン	漏水・作動不良		現場確認・動作確認		
	洗面所	漏水・作動不良		現場確認・動作確認		
	トイレ	漏水・作動不良		現場確認・動作確認		
	浴室	漏水・作動不良		現場確認		
	造作	固定不良		現場確認		
	設備	作動不良		聴取確認		
	床下	漏水		覗く		—

※上記の点検内容はサービスメニューが「アドバンス」の場合です。「ベーシック」の場合は6ヶ月・2年・5年いずれの点検時期においても点検方法が聴取確認となります。

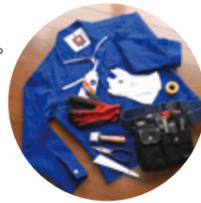
クイックリペア&点検サービスのお申込み方法

対象住宅のあんしん住宅瑕疵保険 保険証券発行申請時にあんしんWebシステムの該当項目を入力の上、お申込みください。なお、初回利用申込み時のみ、「BURNメンバーポータル登録票」をご記入の上、ご提出ください。

初回利用申込み時「BURNメンバーポータル登録票」の送付先
burnmember@j-anshin.co.jp

お客様との日程調整から訪問までおまかせください。

サービス実施後、事業者様の宛先にサービス実施完了通知をメール送信いたします。



※サービス実施前、訪問時期が近づくと事業者様にアラートメールをお送りします。

サービスご利用にあたっての注意事項

- サービス利用料につきましては、本サービスの申込受付（あんしん住宅瑕疵保険の保険証券発行時）後に、住宅あんしん保証より事業者様宛に請求書をお送りいたします。
- 請求書記載の期日までにサービス利用料のお支払いが確認できない場合、本サービスは解約されます。この場合、解約手数料が発生することがあります。
- 対象住宅が引き渡された月の翌々月の末日までにお申し込みください。
- 本サービスについての詳細は、「クイックリペア&点検サービス業務約款」をご参照ください。
- 地域によって本サービスをご利用いただけない場合がございます。

ご不明点等がございましたら、取次店または住宅あんしん保証までお問い合わせください。

あんしん 株式会社住宅あんしん保証
 ■本社
 〒104-0031 東京都中央区京橋1-6-1 三井住友海上テコビル6階
 TEL.03-3562-8122 FAX.03-3562-8031
 ☎お客様相談室 TEL.03-6824-9095
 (ホームページ) <http://www.j-anshin.co.jp>
●本紙記載内容 / 2017年3月現在
 ●本紙に記載してあります内容は予告なく変更される場合があります。 A127K-1703-01-01

お問い合わせは



事業者向け

アドバンス用

2017年3月制作

クイックリペア & 点検サービス

住まいの点検、その場で修繕



本サービスのご利用にあたっては「あんしんWebシステム」によるWeb申請で「あんしん住宅瑕疵保険（戸建住宅用）」の保険契約申込みが必要です。
 ※「あんしん住宅瑕疵保険」および「あんしんWebシステム」の申込みは別途、お近くの取次店または住宅あんしん保証へお問い合わせください。



クイックリペア&点検サービス

～すまいの点検、その場で修繕～

新築住宅の引渡し後も、
お客様と長く良好な関係を維持していくことは
ビジネスチャンス拡大の大切な要素です。

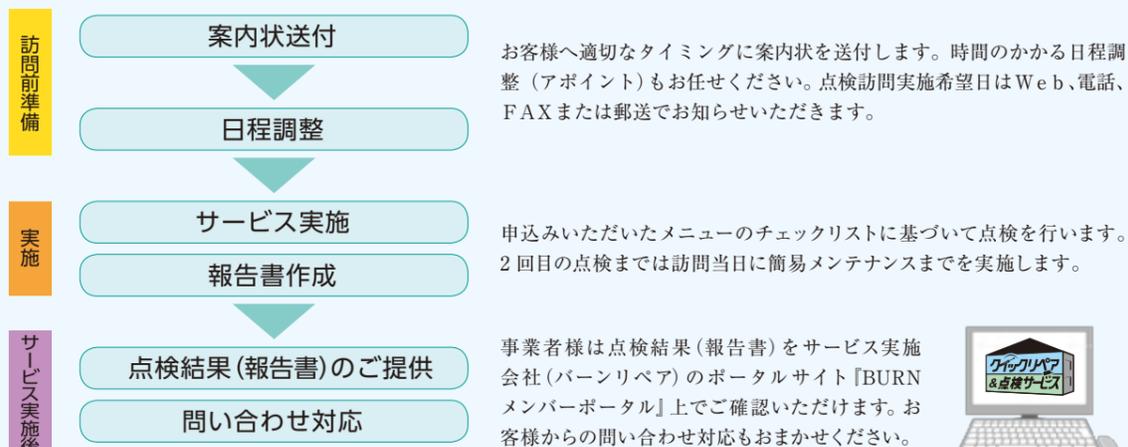
住宅あんしん保証の
「クイックリペア&点検サービス」なら、
事業者様に代わり、
定期的にお客様のお宅を訪問。
その場で簡単な修繕作業まで対応いたします。



新築住宅の引渡し

お客様への定期的な訪問で、良好な関係を維持・住宅のメンテナンス情報を入手
クイックリペア&点検サービスにおまかせ！

クイックリペア&点検サービスのイメージ



将来、お客様のライフスタイルに適した
リフォーム工事の提案へ



点検結果がわかるから、
お客様一人ひとりの悩みごとや
ライフスタイルに合った
最適なリフォーム提案ができて、
とても便利！

クイックリペア&点検サービス ここがポイント

1 訪問は全3回！ 2回目の点検までは簡易メンテナンスを実施！

アフターサービスに求められているのは訪問時の適切なアドバイスや不具合に対する迅速な対応です。
クイックリペア&点検サービスでは全部で3回、お客様のお宅を訪問いたします。



例：4月に引き渡した住宅の初回点検訪問実施月は10月となります。



点検の結果、作業可能な症状であれば点検当日に簡易正を行います。

※実際の作業イメージと異なる場合がございます。

2 住宅の内部・外部を細かくチェック！

点検サービスでは「聴取確認^{ききとり}」に加え、「現場確認」や「動作確認」を実施。チェックリストに基づいて住宅の内部・外部を細かくチェックいたします。クイックリペア&点検サービスのサービス内容は以下のとおりです。

サービス内容	クイックリペアサービス (6ヶ月後・2年後)		点検サービス (点検内容の詳細は次頁参照)		サービス利用料 (税別)
	6ヶ月	2年	外部	内部	
●各種増し締め ●潤滑スプレー塗布 ●サッシ簡易調整 ●建具簡易調整 ●クロス入隅隙間ポンドコーク充填 等	聴取確認 ^{ききとり} *	聴取確認 ^{ききとり} *	現場確認	現場確認、動作確認	60,000円/戸
	現場確認	現場確認	聴取確認 ^{ききとり} *	聴取確認 ^{ききとり} *	
	現場確認	現場確認	聴取確認 ^{ききとり} *	聴取確認 ^{ききとり} *	

・上記サービスメニュー（アドバンス）の他、6ヶ月・2年・5年いずれの点検サービスも「聴取確認^{ききとり}」とするメニュー（ベーシック）をご用意しております。詳細につきましては、取次店または住宅あんしん保証までお問い合わせください。



写真は2年点検で行う作業です。

※実際の点検イメージと異なる場合がございます。

※聴取確認^{ききとり}とは？

リビングや寝室など、開閉頻度が多い窓の鍵のかがりが悪い…などの事象はありませんか？



使用量、使用頻度は変わらないのに短期間で急に水道代が上がったということはありませんか？

聴取確認はお客様が日頃気になっていること以外でも、チェックシートに基づく左図のような具体的な質問で、不具合がないかを確認します。また、点検、作業完了後にはメンテナンスのプロがお手入れや日常の使用方法等に関するアドバイスを行います。

本サービスは、株式会社住宅あんしん保証が株式会社バーンリペアと協力し、事業者様に代わってアフター点検サービス等を提供するものです。

BURN 株式会社 バーンリペア

「BURNメンバーポータル」の登録手続きについて

新規登録用
(初回利用時のみ)

「クイックリペア&点検サービス」では、訪問後の事業者様へのご報告は、サービス実施会社（業務委託先）の「BURNメンバーポータル」によって行いますので、はじめて「クイックリペア&点検サービス」を利用する際には、以下の手続きを行ってください。

手続きの流れ

- STEP①** BURNメンバーポータル利用規約の内容をよく確認してください。
- STEP②** BURNメンバーポータル登録票を記入してください。
- STEP③** BURNメンバーポータル登録票の（PDFデータ）を住宅あんしん保証に送付してください。
- STEP④** サービス実施会社から各利用者にIDが付与され、メールで通知されます。

登録票の記入方法

事業者情報（事業者名、住所）を記入してください。

メンバーポータルの利用者情報（氏名、部署、TEL、e-mailアドレス）を記入してください。 ※複数者による利用可

部門責任者による署名、捺印が必要です。

住宅あんしん保証へのメール送信

宛先	burnmember@j-anshin.co.jp
件名	BURNメンバーポータル登録票送付
本文	<u>届出事業者番号および事業者名を記載してください。</u>



国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人
国土交通大臣登録 住宅性能評価機関

株式会社住宅あんしん保証

■本社

〒104-0031 東京都中央区京橋1-6-1 三井住友海上テブコビル6階
事業推進部

TEL.03-3562-8126 FAX.03-3562-8031

ホームページ <http://www.j-anshin.co.jp>

●本誌記載内容/2016年3月29日現在
●本誌に記載しております内容は予告なく変更される場合があります。

お問い合わせは

この度は、BURNメンバーポータルにお申込みいただき、誠に有難うございます。お申込みにあたりまして、ご利用様情報の登録が必要となりますので、お手数では御座いますが、下記、太枠内へのご記入をお願い致します。登録完了後に、ご利用の際に必要なユーザID・仮パスワードを登録完了次第メールなどでお送りいたします。以上、宜しくお願い致します。

ご記入日	平成	年	月	日
------	----	---	---	---

※太枠内のみ、ご記入お願い致します。

< 企業情報 >

住宅あんしん保証 登録事業者

会社名	フリガナ		
住所	〒 -		
支店・支社・営業所			
社内使用欄 顧客拠点 ID .			

< ご利用者様情報 >

氏名	フリガナ		
部署			
TEL	直通 携帯		
e-mail			
社内使用欄	ID送信: 要 ・ 不要	公開No.	通知No.
対象案件ID			

氏名	フリガナ		
部署			
TEL	直通 携帯		
e-mail			
社内使用欄	ID送信: 要 ・ 不要	公開No.	通知No.
対象案件ID			

氏名	フリガナ		
部署			
TEL	直通 携帯		
e-mail			
社内使用欄	ID送信: 要 ・ 不要	公開No.	通知No.
対象案件ID			

氏名	フリガナ		
部署			
TEL	直通 携帯		
e-mail			
社内使用欄	ID送信: 要 ・ 不要	公開No.	通知No.
対象案件ID			

氏名	フリガナ		
部署			
TEL	直通 携帯		
e-mail			
社内使用欄	ID送信: 要 ・ 不要	公開No.	通知No.
対象案件ID			

同意欄

別紙「BURNメンバーポータル 利用規約」に同意し、本サービスを利用します。

平成 年 月 日

部署名

管理責任者 印

社内使用欄 **住宅あんしん保証 登録事業者様**

- | | |
|---|---|
| 【依頼レベル】 | 【提出前チェック】 |
| <input type="checkbox"/> 通常処理(受付後5日以内の処理) | <input type="checkbox"/> ご担当者様情報登録有無確認 |
| <input type="checkbox"/> 当日処理(15時まで提出必須) | <input type="checkbox"/> ご担当者様メールアドレス確認 |
| <input type="checkbox"/> 緊急処理(連絡必須) | <input type="checkbox"/> ご担当者様重複登録確認 |

営業担当	事業本部	処理担当
<input type="checkbox"/> 完了報告IP済み <input type="checkbox"/> 完了報告メール済み (:)		

BURN メンバーポータル利用規約

BURN メンバーポータル利用規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社バーンリペア（以下「当社」といいます）が、WEB上で提供する「BURN メンバーポータルサービス」（以下「本サービス」といいます）の利用条件を定めるものです。

第1条（適用）

本規約は、次の条件を満たす「クイックリペア&点検サービス」の利用事業者で、かつ、第2条に定める利用登録が完了した登録ユーザー（以下「登録ユーザー」といいます）の本サービス利用に関わる一切に適用されるものとします。

- ① 利用登録の時点において、既に株式会社住宅あんしん保証と取引のある法人または個人の事業者
- ② 利用登録の時点において、株式会社住宅あんしん保証と取引を開始する事が契約等で決定している法人または個人の事業者

第2条（利用登録）

1. 本サービスを利用するための登録（以下「利用登録」という）は、利用希望者が当社の定める方法によって利用登録を申請し、当社がこれを承認することにより成立するものとします。
2. 利用希望者の利用登録は、届出事業者が法人の場合はその役員または従業員、届出事業者が個人の場合は届出事業者本人または従業員のみ可能とします。
3. 当社は利用登録の申請者において、以下の事由があると判断した場合、申請を拒否する場合があります。この場合において、当社はその理由について一切の開示義務を負わないものとします。
 - ① 利用登録の申請に際し、利用希望者が虚偽の申請をした場合
 - ② 利用希望者が、過去に本規約に違反したことがある場合
 - ③ その他、当社が申請について適当でないと判断した場合

第3条（ID及びパスワードの管理）

1. 届出事業者は自己の責任において本サービスのユーザーID及びパスワードを登録ユーザーに管理させるものとします。
2. 届出事業者及び登録ユーザーは、如何なる場合においてもユーザーID及びパスワードを第三者に譲渡または貸与することはできません。当社は、ユーザーIDとパスワードの組み合わせが登録情報と一致してログインがなされた場合には、そのユーザーIDを登録しているユーザー自身による利用とみなします。
3. 届出事業者は、登録ユーザーの異動・退職等があった場合には、遅滞なく当社に報告をし、異動または抹消の手続きをするものとします。
4. 登録ユーザーのID及びパスワードに関する電話での問い合わせに対し、当社は一切対応いたしません。問い合わせに対しては、当社指定の方法によるもののみ回答するものとします。この場合、当社は届出事業者及び登録ユーザーに対して、本人確認等のための資料のご提出を求める場合があります。

第4条（利用料金）

本サービスの利用料金は、「クイックリペア&点検サービス」の利用料金に含まれるものとします。

第5条（禁止事項）

1. 当社は、届出事業者及び登録ユーザーによる次の行為を禁止します。
 - ① 法令や公序良俗に違反する行為
 - ② 当社のサーバやネットワークの機能を破壊または妨害する行為
 - ③ 当社のサービス提供運営の妨害をするおそれのある行為
 - ④ 他の登録ユーザーが管理する個人情報を収集または蓄積する行為
 - ⑤ 他の登録ユーザーになりすます行為
 - ⑥ 本サービスに関連して、反社会勢力に対して直接または間接的に利益供与をする行為
 - ⑦ その他、本サービスに関連し当社が不適切と判断する行為
2. 前項における禁止行為により、当社及び当社取引先に損害が生じた場合、届出事業者はその損害を補償するものとします。

第6条（本サービスの内容変更と提供の停止または廃止）

1. 当社は、届出事業者及び登録ユーザーへの事前の告知を行うことなく、本サービスの内容を変更し、または本サービスの提供を停止（情報の更新の停止を含む）若しくは廃止する場合があります。この内容変更と停止または廃止については、当社が合理的と判断する手段を通じて発表するものとし、緊急の場合はオンライン上で事後に告知することで足りるものとします。なお、これにより、届出事業者及び登録ユーザー並びに第三者に損害が生じた場合においても、当社は一切その責任を負いません。
2. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、届出事業者及び登録ユーザーへの事前の告知を行うことなく、一時的に本サービスを中断する場合があります。なお、この中断により、届出事業者及び登録ユーザー並びに第三者に損害が生じた場合においても、当社は一切その責任を負いません。
 - ① システム(サーバ、通信回線・電源、それらを収容する建築物等を含む)およびその他の設備の故障、障害の発生、またはその他の事由により本サービスの提供ができなくなった場合
 - ② 定期または緊急に、システムの保守、点検、修理、変更を行う場合
 - ③ 地震、洪水、津波等の天災、または火災、停電等により本サービスの提供ができなくなった場合
 - ④ 戦争、暴動、騒乱、労働争議、その他不測の事態により本サービスの提供ができなくなった場合
 - ⑤ 法令による命令、規制等の適用により本サービスの提供ができなくなった場合
 - ⑥ その他、運用上・技術上の事由により、当社が本サービスの一時的な中断を必要と判断した場合

第7条（利用制限及び登録の抹消）

1. 当社は、次の場合には事前の通知なく、届出事業者及び登録ユーザーに対して、本サービスの全部または一部の利用を制限し、または登録ユーザーの登録を抹消することができるものとします。
 - ① 本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - ② 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
 - ③ その他、当社が登録ユーザーの本サービス利用を適当でないと判断した場合
2. 当社は、前項における制限または抹消が緊急を要する場合には、当社の判断で即時ID及びパスワードを使用停止または抹消できるものとします。なお、このID及びパスワードの使用停止または抹消によって

届出事業者及び登録ユーザーまたは他の第三者に損害が生じても、当社は一切の責任を負いません。

第 8 条（秘密情報の取り扱いについて）

当社は、株式会社あんしん保証との個人情報保護に関する約定に従い、株式会社住宅あんしん保証より提供された個人情報を取り扱います。

第 9 条（免責事項）

1. 当社の債務不履行責任は、当社の故意または重過失による場合を除き免責されるものとします。
2. 当社は、本サービスに関して届出事業者及び登録ユーザーと他の登録ユーザーまたは第三者との間において生じた取引、連絡または紛争等について一切責任を負いません。

第 10 条（サービス内容等の変更）

当社は、届出事業者及び登録ユーザーに通知することなく本サービスの内容を変更しまたは本サービスの提供を中止することができるものとします。これによって、届出事業者及び登録ユーザーに生じた損害については、当社は一切の責任を負いません。

第 11 条（利用規約の変更）

当社は、必要と判断した場合に、届出事業者及び登録ユーザーに通知することなくいつでも本規約を変更することができるものとします。

第 12 条（通知または連絡）

届出事業者及び登録ユーザーと当社との間の通知または連絡は、当社の定める方法によって行うものとします。

第 13 条（権利義務の譲渡の禁止）

届出事業者及び登録ユーザーは、当社の書面による事前の承諾なく利用契約上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務を第三者に譲渡し、または担保に供することはできません。

第 14 条（合意管轄）

本サービスに関して紛争が生じた場合には、当社の本店所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄とします。

以上